

感染防止対策に取り組む 飲食店・喫茶店、宿泊施設を 応援します！



©NARA pref.

「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」とは

この制度は、県が定めた基準に基づいて、新型コロナウイルス感染防止対策を行っていただいた飲食店・喫茶店や宿泊施設を県が認証する制度です。

利用者の方に対して安心・信頼の提供を実現し、感染制御が効いた状況下での経済活動の早期回復を後押しすることを目的としています。

認証を受けた施設には認証ステッカーを交付！

認証基準の必須項目の全てを満たしていることに加え、アピール項目数に応じて、一つ星から三つ星まで3段階の認証区分を設けています。



事業者のみなさまも一緒に
新型コロナ感染防止対策に取り組みましょう



奈良県コロナ対策認証制度事務局 ☎ 0570-087-567

(受付時間 土日・祝日・年末年始を除く 平日9:00~17:00)

「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」

対象施設

①飲食店・喫茶店

飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けた施設で、飲食のための客席を有する施設※1

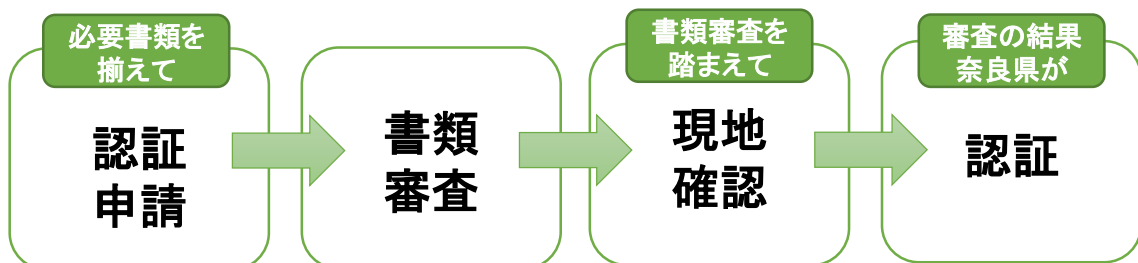
②宿泊施設

旅館・ホテル営業または簡易宿所営業の許可を受けた施設※2

※1 ただし、その場所で飲食をさせること以外を主たる目的とした施設(例:コンビニエンスストア、テイクアウト専門店など)・学校、病院など、特定の方を対象として飲食をさせることを主たる目的とした施設(例:学校給食、社員食堂など)・宿泊者に対して飲食をさせることを主たる目的とした宿泊施設(例:ホテル宴会場など)を除きます。

※2 ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む施設を除きます。

手続流れ



※認証は認証日から1年間有効です。

【認証までの流れ】

① 申請

・認証申請書やチェックリストに必要事項を記入のうえ、営業許可証の写しを添えて事務局宛に申請してください。

② 書類審査

・提出された書類を確認し、チェックリストの必須項目全てにチェックが入っている場合、事業者様へ「申請中ステッカー」をお送りします。

③ 現地確認

・日程調整の上、現地調査により、チェックリストに適合しているかを確認させていただきます。

④ 認証

・調査結果を基に、県が認証し、「認証書」と認証基準の区分に応じた「認証ステッカー」を交付します。

申請方法

必要書類を揃えて、書留、簡易書留またはレターパックで提出をお願いします。

<宛先> 〒630-8799 奈良市大宮町5-3-3

奈良中央郵便局留 奈良県コロナ対策認証制度事務局

補助申請

対象施設のうち、認証を受けた事業者及び認証の取得に取り組む事業者を対象とした補助金もごさいます。詳細はHPをご覧くださいか、事務局までお問い合わせください。
なお、補助金の申請期限は、9月30日まで(当日消印有効)となります。

くわしくはこちら

QRコード読み取りが可能な方はこちら→

奈良県 新型コロナウイルス 認証制度

検索



奈良県コロナ対策認証制度事務局 ☎ 0570-087-567

(受付時間 土日・祝日・年末年始を除く 平日9:00~17:00)